

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	令和5年度 新型コロナウイルス感染症相談体制整備業務
発注課	保) 保健所医療対策室患者調査担当課
選定事業者	凸版印刷（株）東日本事業本部北海道事業部営業本部
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本件業務は、発熱時等の受診相談、陽性者の体調急変時の相談等に対応するとともに、相談内容から患者の容体を的確に把握し健康相談に対応し、必要に応じ保健所職員に確認の上、医療に結びつけるものである。</p> <p>コールセンターについては、聞き取った病歴その他の取扱いに厳重な注意を要する情報を取り扱う上でのセキュリティ体制を維持することができ、陽性者数増加に対応できる業者を選定することは、円滑かつ確実な業務遂行に必須である。且つ、相談窓口を一本化することで、健康相談以外にも、新型コロナウイルスについての多種多様な問い合わせが入ることが想定される。これらを網羅するコールセンター事業の新規立上げは、一般的に相当の準備期間（履行場所の確保、人材の確保及び育成等）を要するほか、実稼働後においても業務の習熟度を高めるには一定期間を要するものである。</p> <p>上記業者は、防災情報を住民と共有するための「自治体向け住民見守りサービス『あんしんライト』」、公的個人認証サービスにおける主務大臣認定事業者となり、マイナンバーカードを活用した公的個人認証による本人確認アプリをリリースしているなど、強固なセキュリティ技術や迅速な体制を有しているといえるほか、「さっぽろPASS-CODE事業」を札幌市と協働で試行実施しており、札幌市の感染症対策や健康への啓発、さらに経済活動等の一連の施策に十分な理解を有しているといえる。</p> <p>さらに、令和4年4月から同年11月まで、「札幌市新型コロナウイルス感染症療養判定サイト構築及び運用保守業務」及び「札幌市新型コロナウイルス感染症療養判定サイトの問合せ対応及び入力支援業務」を受託しており、新型コロナウイルス感染症の患者に対し適時・適切な療養を提供するために必須であったこれらの業務において極めて良好な履行実績を有している。</p> <p>また、陽性者の体調急変時に行う健康相談は、相談内容から患者の容体を的確に把握し、医療的助言を与え、必要に応じ保健所職員に確認の上、医療に結びつけるものであるが、その判断は従事する医療職の経験に拠るところが大きくマニュアル化することはできない。一方で、医療対策室の業務は土日祝も含めた勤務形態であることから、様々な医療職が日替わりで勤務することとなる。このため、受託者は容体把握や医療的助言についての知識が豊富なだけでなく、シフト制で従事する多数の医療職の経験値や資質をその都度見極め、当日ふさわしい業務の割振りを行う業務管理能力が求められる。</p> <p>上記業者については、令和5年1月11日に実施した一般競争入札の結果、健康観察業務に係る落札者となり、同年2月1日から3月31日までを契約期間として受託しており、その業務の中で、シフト制で従事する多数の医療職の業務管理能力においても、これまで極めて良好な履行実績を有している。</p> <p>さらに、感染症法の位置づけの変更の日にちが確定しているにもかかわらず、国方針及び国通知発出後に追加の説明会が複数回実施されるなど、制度の全容判明に時間を要した経緯も踏まえると、上記業者は札幌市とも的確な連携を取ることができるとともに、新型コロナウイルス感染症に関する知識も高く、業務遂行のための効率的で円滑かつ確実な実施が可能な唯一の業者であるといえるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、同社と特定随意契約を締結することとする。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決定日	令和5年3月27日